

# 大月市空き家バンク 成約物件リフォーム助成金制度の ご案内

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、  
空き家の購入者に対し、リフォーム工事費用の一部を  
**10万円を上限**に交付します。

## 大月市空き家バンク

自分の所有している空き家を「貸したい人」「売りたい人」の物件情報を、「大月市での生活を希望する人」「住宅を探している人」へホームページなどで紹介し、情報提供を行っています。



注) 市は、売買又は賃貸の仲介は行っていません。

仲介行為や賃貸借又は売買契約の締結については、市と業務協定を結んでいる公益社団法人 山梨県宅地建物取引業協会へ依頼しています。

詳しくは・大月市空き家バンク

検索

<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp>



■■お問い合わせ■■

大月市役所 総務部 企画財政課  
〒401-8601 山梨県大月市大月2-6-20  
TEL:0554-23-5011 FAX:0554-23-1216

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った場合、  
空き家の購入者にリフォーム工事費用の一部を助成します。

## 事業期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日まで 5年間

## 交付対象者

次の3つの要件をすべて満たしている者が対象となります。

- ①大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約に至った空き家の購入者。
- ②市税等の滞納がない者。
- ③この制度による助成を受けたことがない者。

※助成金は、同一住宅又は同一の世帯に対し、1回限り交付します。

※申請については、売買契約を締結した日から3ヶ月を経過する日までに交付申請書の提出が必要です。

## 助成額

※助成金は予算の範囲内で助成します。予算がなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

◎リフォーム工事に要する費用に2分の1を乗じた額  
(10万円を上限とし、千円未満は切り捨て)



## ◎ 助成対象となるリフォーム工事例

- 1 基礎、柱、外壁、屋根、床、内壁、天井等の修繕又は補強工事
- 2 間取りの変更等の模様替えを行う工事
- 3 屋根、外壁、天井、内壁、床、外建具等の断熱改修工事
- 4 バリアフリー改修工事（手すり設置、段差解消等）
- 5 屋外修繕工事（バルコニー、雨樋等）
- 6 屋内修繕工事（壁紙張替え、畳替え、内建具、トイレ、風呂等）
- 7 設備改修工事（給湯器、台所、洗面台等）
- 8 給排水管の修繕工事
- 9 下水道、合併処理浄化槽の設置工事

## × 助成対象とならないリフォーム工事例

- 1 設計費、確認申請手数料等
- 2 併用住宅の居住以外の部分のリフォーム工事
- 3 物置、車庫、カーポート等の工事
- 4 造園、門扉、塀、ウッドデッキ等の工事
- 5 植樹、剪定等の植栽工事
- 6 太陽光発電設備の設置工事
- 7 雨水浸透ます、雨水タンク設備の設置工事
- 8 家具、調度品の購入・設置
- 9 防犯カメラ・ライト等の設置工事
- 10 カーテン、ブラインドの設置
- 11 シロアリ駆除、ハウスクリーニング、排水管清掃等
- 12 電話、インターネットなどの配線工事

◎リフォーム工事・・・成約となった空き家の安全性、居住性、機能性等を維持又は向上させるために行う修繕、補修、取替え等の工事をいう。

（大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付要綱第2条第3号）

# ～助成金の申請から交付までの流れ～

大月市空き家バンクに利用登録し、売買の成約となる。



## ①リフォーム助成金の交付申請（申請者→市）

「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付申請書（様式第1号）」と以下の書類を大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

- ①リフォーム工事の内容を確認することができる契約書、工事明細書及び見積書の写し
- ②工事を行う住宅の外観及び施工予定箇所の写真
- ③空き家の売買契約書の写し
- ④市税等の納税証明書

## ②交付決定（市→申請者）

審査の結果、申請の内容が適当と認められた場合、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付決定通知書」を申請者に送付します。

## ③実績報告書の提出（交付決定者→市）

交付決定通知書を受領しましたら、リフォーム工事完了後、速やかに「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金実績報告書（様式第5号）」と、以下の書類を大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

- ①リフォーム工事に係る費用の領収書の写し
- ②リフォーム工事を行った箇所の完成後の写真
- ③建物の登記事項証明書

## ④助成金の額の確定（市→交付決定者）

審査の結果、申請の内容が適当と認められた場合、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付確定通知書」を申請者に送付します。

## ⑤助成金の請求（交付決定者→市）

交付確定通知書を受領しましたら、「大月市空き家バンク成約物件リフォーム助成金交付請求書（様式第7号）」を、大月市企画財政課へ提出してください。（郵送可）

## ⑥助成金の交付（市→交付決定者）

請求書の内容を確認した上で、指定された口座に助成金を振り込みます。

※この助成金は、所得税法における一時所得に該当します。税金の申告については、税務署へご相談ください。